

各課直通電話

総務課 ☎388-1111	福祉子ども課 ☎388-1116
税務課 ☎388-1112	建設課 ☎388-1117
企画課 ☎388-1113	水道課 ☎388-1118
環境経済課 ☎388-1114	教育文化課 ☎388-3231
住民課 ☎388-1115	会計課 ☎388-1119
健康介護課 ☎388-7171	議会事務局 ☎388-1110

! 笠松町長選挙・立候補予定者説明会

任期満了に伴う町長選挙が、次の日程で執行される予定です。

【告示日】6月18日(火)

【投票日】6月23日(日)

【投票時間】午前7時～午後8時

立候補予定者説明会

6月23日執行予定の町長選挙に立候補を予定している方の説明会を開催します。

【日時】5月30日(木) 午後1時30分～

【場所】役場2階 第1会議室

【問合せ先】町選挙管理委員会(総務課内)

☎388-1111

! 全国一斉情報伝達訓練

地震や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、全国瞬時警報システム(J-アラート<注1>)により皆さんにお伝えするための試験を行います。

試験日時	放送内容	伝達方法
5月15日(水) 午前11時ごろ	情報伝達訓練 「これはテスト です。」と放送 されます。	各家庭の戸別受信 機と屋外スピーカ ーから試験放送が流 れます。

笠松町以外の地域でも、全国的に同様の情報伝達試験が実施されます。この機会に災害発生時に落ち着いて行動をとるために、自分の身を守る訓練や家庭で平常時からの備えなどを話し合しましょう。

<注1>J-アラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時に情報を伝達するシステムのことです。

【問合せ先】総務課 ☎388-1111

! 住宅用火災警報器の本体と電池の交換

平成21年度に町自主防災会協議会から希望世帯に配布した住宅用火災警報器が、まもなく耐用年数10年を迎えます。古くなるとセンサーが劣化し火災を感知しなくなることがありますので、点検を行い、家電量販店などで機器の買い替えを行きましょう。

なお、町では現在、住宅用火災警報器本体の無償配布や購入助成制度は実施しておらず、電池の配布は5月末までの対応となりますのでご了承ください。

【確認方法】

■正常に作動している場合

→ 36秒ごとに光が点滅

■故障の場合

→ 18秒ごとに「ピッ」と音が鳴り、光が点滅

■電池切れの場合

→ 36秒ごとに「ピッ」と音が鳴り、光が点滅

※電池の入手方法(令和元年5月末まで)(無料)

①メーカーから取り寄せ

メーカー名:ヤマトプロテック(株)

☎0120-801084または☎0570-080100

(平日午前9時～午後5時)

☎072-361-2101(平日午後5時以降と土・日・祝日)

②役場総務課で交換

【問合せ先】総務課 ☎388-1111

! 防災行政無線放送が聞き取れなかった時にはアンサーバックを

町では屋外スピーカーや各世帯の戸別受信機を通じて、1日3回の定時放送や災害時などの緊急情報を伝える防災行政無線放送を実施しています。

放送が聞き取れなかった時は、電話で過去4件分を確認することができますのでご活用ください。電話通信料は自己負担になります。

【電話番号】☎388-4930

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

航空宇宙産業に
貢献する



株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野

☎387-4361